

平成 25 年 4 月 1 日

株主各位

神戸市灘区灘北通 10 丁目 1 番 14 号  
株式会社イトーヨーギョー  
代表取締役社長 畑 中 浩

### 単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 25 年 2 月 14 日開催の取締役会決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、定款第 8 条を変更し、本日をもって、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、公告いたします。

<ご参考>

1. 上記変更に伴い、平成 25 年 4 月 1 日（月曜日）をもって、大阪証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。
2. 株主各位におかれましては、一切のお手続きは不要ですので、念のため申し添えます。

以上